

令和7年7月1日

返礼品事業者 各位

一般社団法人行方市まちづくり推進機構

代表理事 永峰英明

ふるさと納税返礼品提供に関する契約書の締結について（依頼）

日頃より行方市ふるさと納税事業に格別のご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、ふるさと納税の返礼品の取扱いにあたっては、これまでも総務省が定める地場産品基準及び関係法令に則り、適正なご対応をいただいております。

このたび総務省からの通知に基づき、返礼品の産地表示の適正化や調査協力体制の整備を図るため、当機構と返礼品事業者様との間で、別紙の契約書を取り交わすこととなりました。

つきましては、下記のとおりご対応くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1 送付書類

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) ふるさと納税返礼品提供に関する契約書 | 2 部 |
| (2) ふるさと納税返礼品提供に関する契約書記載例 | 1 部 |
| (3) 返信用封筒 | 1 部 |

2 ご対応いただきたいこと

契約書2部に、記載例を参考に必要事項を記名押印の上、1部を返信用封筒にて、令和7年7月22日（火）までに、下記あて先までご返送ください。

【送付先・お問合せ先】

行方市ふるさと納税事務局 担当 荒野
(一般社団法人行方市まちづくり推進機構)
〒311-3512 茨城県行方市玉造甲 5583-3
電 話 0299-57-3431
メー ル furusato@namegata-machi.jp